

## 7 平成30年台風第21号による森林災害について

### (1) 概要

平成30年9月の台風第21号の影響により、市内の森林約4,600ヘクタールのうち、約613ヘクタールの人工林において風倒木被害が発生しました。被害は檜田地区・川久保地区を中心とした北部の森林に集中し、南に開けた谷筋において北向きに倒木していました。また、被害を受けた樹種は、ほとんどがスギ・ヒノキ等の針葉樹でした。この被害面積は、激甚災害の指定基準（市内人工林面積約2,400ヘクタールの4分の1以上）を超えるものであったため、激甚災害に指定されました。

### (2) 森林災害復旧事業

#### ア 作業内容

- ・伐採・搬出
- ・造林（植林）

#### イ 実施期間

平成30年度～令和4年度

#### ウ 対象面積

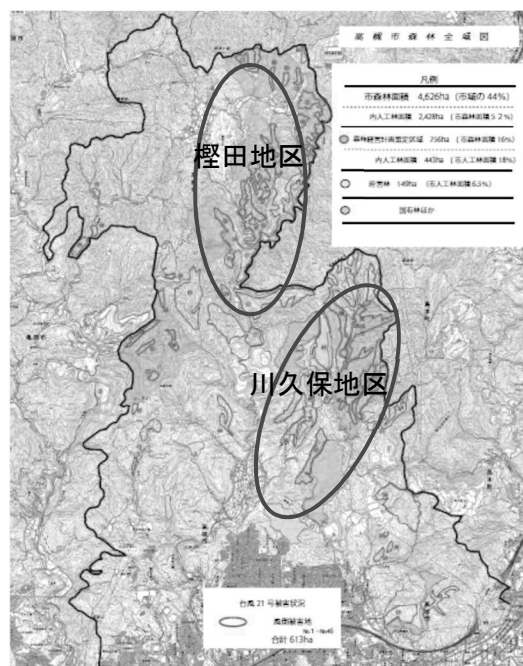
約123ヘクタール

#### エ その他

上記以外のエリアについても、大阪府の「森林環境税」等を活用し、迅速かつ計画的な復旧を図ります。

### (3) 被害状況写真

被害状況図



檜田地区・中畑（空撮）



檜田地区・中畑（地上）



森林観光センター付近（空撮）



森林観光センター付近（地上）